

債権者の皆様へ

【重要なお知らせ】

令和6年4月10日（水）より筑後市役所の
複数部署からの支払いは、一括して振り込まれます。

概要

公金振込手数料の有料化に伴い、筑後市役所からの振り込みについて、同一支払日に同一口座への振り込みが複数ある場合は、全ての請求代金の合算額を一括して振り込みます。

対象条件

- ① 水曜日（休日の場合は翌営業日）の支払いであること
 - ② 振込先の口座情報が全て同一であること
 - ③ 筑後市会計管理者からの振り込みであること
- ※口座名義が同一であっても、金融機関や口座番号が異なる場合は合算されません。
※上下水道事業からの振り込みは対象外です。

運用開始日

令和6年4月10日（水）の口座振込分から

その他

公金振込手数料の削減のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、振込金額の内訳が不明な場合は、筑後市役所出納室までご連絡ください。

【問合せ先】

筑後市役所 出納室
TEL : 0942-65-7066
FAX : 0942-65-7071